

きもんべつがわ
気門別川水系河川整備計画

令和2年3月

北海道

気門別川水系河川整備計画

目 次

第1章 対象流域と河川の現状	1
第1節 流域及び河川の概要	1
第2節 河川の現状と課題	5
第2章 河川整備計画の目標に関する事項	10
第1節 計画対象区間	10
第2節 河川整備計画の対象期間	10
第3節 洪水などによる災害の発生防止又は軽減に関する事項	12
第4節 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持並びに 河川環境の整備と保全に関する事項	12
第3章 河川の整備の実施に関する事項	13
第1節 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の 施行により設置される河川管理施設の機能の概要	13
第2節 河川の維持の目的、種類及び施行の場所	13
第4章 河川情報の提供、地域や関係機関との連携などに関する事項	15
第1節 河川に係る調査・研究などの推進	15
第2節 河川情報の提供の促進	15
第3節 地域や関係機関との連携	15
気門別川水系河川整備計画 附図	16

第1章 対象流域と河川の現況

第1節 流域及び河川の概要

気門別川は、北海道伊達市と有珠郡壮瞥町の境にある無名山（標高791m）付近にその源を発し、支川の志門気川、紋別川放水路を合流しながら、伊達市街地を南へ流下し、河口付近で紋別川と合流した後、太平洋（内浦湾）に注ぐ、流域面積47.9km²、幹川流路延長14.2kmの二級河川である。河川名の由来は、アイヌ語のキムン・ペツ「kim-un-pet 山・の（に入る）・川」の意と言われており、かつては上流部で合流する支川名が気門別（喜門別）であったが、後に本川の名として使われたと推察されている。^{注)}

なお、気門別川水系が位置する伊達市は、平成18年3月に大滝村と飛地合併している。

注) 出典：『北海道の川の名』（山田秀三著・昭和46年）



写真 1-1 河口～SP1200



写真 1-2 SP3000～SP4000



写真 1-3 SP6000～上流

(1) 地形・地質

流域の地形は、上流域は主に小起伏山地、山麓地が占め、中流域から下流域にかけては主に扇状地性低地となっており、河口付近には三角州性低地が形成されている。

流域の地質は、上流域は新生代第四紀の洞爺軽石流堆積物である軽石・火山灰・火山岩塊及び火山礫などが広く分布し、中流域から下流域にかけては新生代第四紀の扇状地堆積層である砂・礫・シルト及び粘土などが分布している。また、河口は氾濫原堆積層である砂・礫及び粘土が分布している。

(2) 気候

気門別川流域が位置する伊達市の気候は、年平均気温が約 8℃と比較的温暖である。太平洋（内浦湾）に面しており、津軽海峡を通過する暖流の対馬海流の影響を受けるため、太平洋西部気候区分に属し、四季を通じて年間の寒暖差が少ない。年平均降水量は約 900mm で月別降水量は 8 月が最大である。

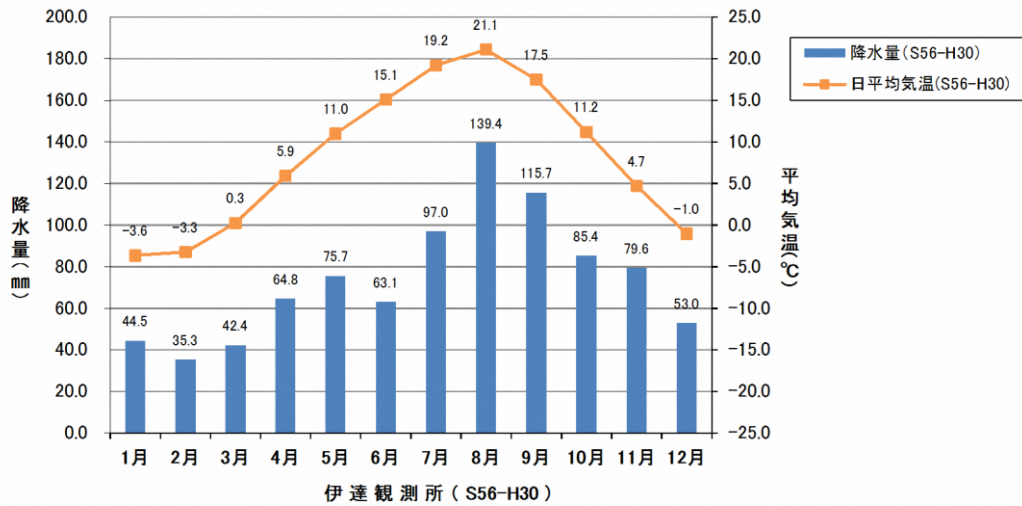


図 1-1 伊達市の月別降水量・日平均気温

(3) 人口・産業

気門別川流域を含む伊達市の人口は、昭和 55 年からほぼ横ばいであり、平成 17 年国勢調査では約 35,000 人であったが、平成 18 年に大滝村と合併し、平成 22 年の国勢調査では約 36,000 人となり、平成 27 年の国勢調査では約 35,000 人となっている。

伊達市の基幹産業は、野菜を中心とする農業であり、温暖な気候の伊達地区と涼しい気候の大滝地区との組み合わせで多種多様な農産物を出荷している。また、花卉は道内有数の生産地で、特にグラジオラスは北海道の作付面積のほぼ 3 分の 2 を占めている。畜産は乳牛、肉牛、豚、鶏の飼養が行われている。漁業では、ホタテガイの養殖漁業を中心に沿岸漁業も盛んである。近年では高級カレイ「マツカワ」の稚魚放流が行われており、沿岸漁業、栽培漁業、養殖漁業を組み合わせた漁業を行っている。

就業者数では卸売業や小売業、サービス業等の第 3 次産業が中心で、製造業等の第 2 次産業と、農林漁業の第 1 次産業の就業者数は少ない状況である。

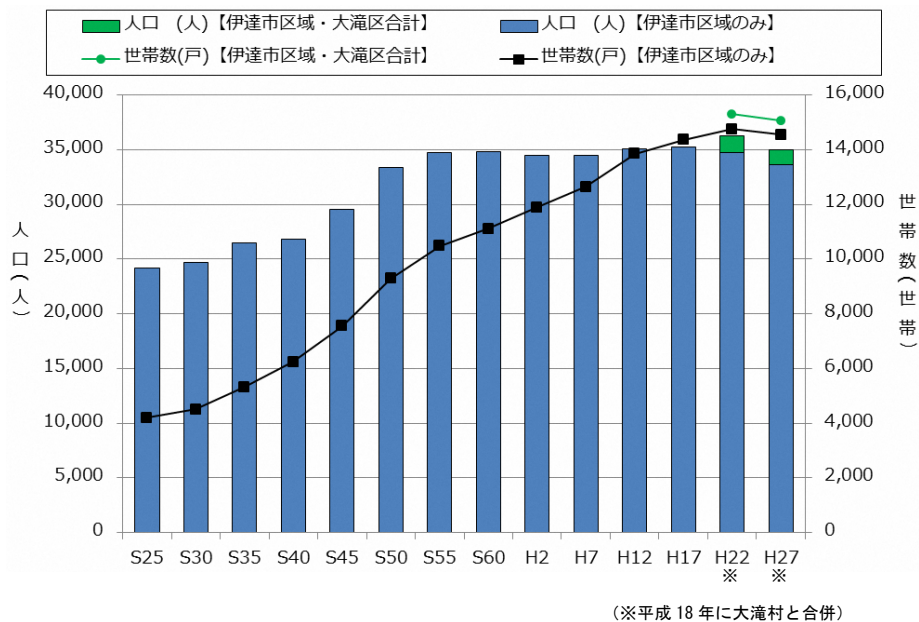


図 1-2 伊達市の人口・世帯数の推移

(4) 観光・レクリエーション施設

伊達市は、武士の集団移住により開拓され、北海道内でも固有の歴史を持つまちであり、史跡に指定されている縄文遺跡の北黄金貝塚^{きたこがね}や北海道遺産の善光寺^{ぜんこうじ}など、歴史探勝地として注目されている。

また、勇壮な騎馬武者による「伊達武者まつり」などのイベントが開催されている。流域内の下流域には「館山野球場」、「館山公園」、「伊達市武道館」があり、市民のレクリエーションの場として利用されている。また、中流域には自然とのふれあいの場として「水車・アヤマ川自然公園」があり、約 1.3km の散策路が整備されている。



写真 1-4 伊達武者まつり



写真 1-5 水車・アヤマ川自然公園
(令和元年 9 月撮影)

(5) 土地利用

上流域は耕地や牧場として利用され、中流域の平地は主に耕地として利用されている。下流域は伊達市役所、警察署のほか、病院、学校、館山野球場や伊達市武道館といったスポーツ施設等が集まる伊達市の中心市街地や宅地となっている。

また、流域内には道央圏と道南圏を結び、地域経済の根幹を担う国道 37 号、JR 室蘭本線が下流域の中心市街地で横断しているほか、中流域には道央自動車道が横断している。

第2節 河川の現状と課題

(1) 治水の現状と課題

気門別川における治水事業は、昭和36年10月の集中豪雨により被災したことから、昭和36年より一定の計画に基づき実施する災害復旧工事（一定災）として治水事業が始まり、昭和39年まで行われた。その後、昭和47年9月、昭和56年8月及び昭和57年10月の台風や豪雨により土地、家屋に多大な被害を受けたことから、平成5年より中小河川改修事業を進めている。

また、近年においては、平成29年9月の台風18号による気門別川の増水により、浸水被害は生じなかったものの伊達西小学校近くの人道橋が流される被害が発生しているほか、気門別川沿いの道路崩落に伴い館山町へ避難指示が発令されている。

なお、本水系は過去において、高潮による被害は発生していないが、津波による浸水は平成23年3月東北地方太平洋沖地震時に気門別川支川紋別川で確認されている。

表 1-1 気門別川流域 主要洪水の被害状況

発生年月日	被災原因	被害状況	
		浸水面積(ha)	家屋(棟)
昭和47年9月6日～19日	台風20号	1,344	101
昭和56年8月21日～24日	台風15号	1,177	931
昭和57年10月19日～21日	豪雨	-	21

出典：伊達市史（伊達市全体の被害状況を記載）



写真 1-6 市道錦橋付近
(昭和56年8月出水)



写真 1-7 国道館山橋付近
(昭和56年8月出水)



写真 1-8 市道新橋付近
(平成29年9月出水)



写真 1-9 伊達西小学校近くの人道橋
(平成29年9月出水)

(2) 河川の利用及び河川環境の現状と課題

河川の利用としては、気門別川は伊達市の中心部を流れる河川であり、市道館山橋付近の両岸にはサトザクラやエゾヤマザクラ、ソメイヨシノ等の桜並木が見られ、地域住民の憩いの場として親しまれている。



写真 1-10 館山橋から上流を望む（平成 29 年 5 月撮影）

水利用としては、農業用水として約 10ha の水田や畑に利用されているほか、伊達市の雑用水（防火及び衛生）に利用されている。

水質については、「公共用水域における生活環境の保全に関する環境基準」による類型指定はされていないが、平成 28 年度から平成 30 年度までの調査結果によると、河口から東 ^{ひがしせきない} 関内橋までの約 6km 区間の 2 地点における BOD75% 値は、AA 類型に相当している。

自然環境については、山間部を流れる上流域は、エゾイタヤミズナラ群落とササードケカンバ群落が広範囲に分布し、その他トマツの植林やササ草原が見られる。



写真 1-11 上流域の河道状況
（気門別小橋より上流を望む 令和元年 8 月撮影）

中流域は農地が広がり、気門別川沿いの大部分はハルニレ-ヤチダモ群落及びヤナギ群落からなる河畔林が連続する。河床勾配は1/62~1/68と急流で流れは蛇行し、河床材は礫が主体となっており、ニジマスやフクドジョウ等が生息している。鳥類では河畔林内でヒヨドリ、アオジ等が見られ、両生類ではヤナギ群落や農地周辺においてエゾアカガエルやエゾサンショウウオが生息している。



写真1-12 中流域の河道状況
(志門気川合流点付近 令和元年8月撮影)



写真 1-13 フクドジョウ



写真 1-14 エゾサンショウウオ

伊達市街地を流れる下流域は、河岸沿いにサトザクラやエゾヤマザクラ、ソメイヨシノが見られる。河床勾配は1/84～1/132、河口部では1/350で、河床材は砂質礫、礫質砂となっており、サクラマス（ヤマメ）、エゾウグイ、スナヤツメ北方種、フクドジョウ等が生息し、サケの遡上や産卵床が確認されている。河口部ではオオセグロカモメ、ユリカモメ等の海鳥の他、渡りの時期にはコクガンが確認され、市街地ではカルガモ等の水鳥のほか、ムクドリ、スズメ、シジュウカラ、ツグミなども見られる。



写真 1-15 下流域の河道状況
(錦橋より上流を望む 令和元年8月撮影)



写真 1-16 サクラマス（ヤマメ）



写真 1-17 コクガン

表 1-2 気門別川 確認種

分類	種数	確認種
鳥類	30科 82種	【希少野生生物種】:コクガン、ヘラシギ、オオセグロカモメ、ウミネコ、オジロワシ、ハイタカ、オオタカ、ヤマセミ、ハヤブサ [優占種]:オオセグロカモメ、セグロカモメ、ハシブトガラス、ウミネコ、カルガモ、ムクドリ、スズメ、シジュウカラ、ツグミ、ヒヨドリ、カワラバト(ドバト)、ハシボソガラス、アオジ、ハシブトガラ、ツバメ、イワツバメ
両生類・爬虫類	3科 3種	【希少野生生物種】:エゾサンショウウオ [優占種]:ニホンアマガエル、エゾアカガエル
哺乳類	4科 13種	【希少野生生物種】:カラフトアカネズミ [優占種]:キタキツネ 《外来種》:ミンク(A1・特定)
魚類	7科 15種	【希少野生生物種】:スナヤツメ北方種、(カワヤツメ属)、エゾウグイ、(ウグイ属)、サクラマス(ヤマメ)、ニホンイトヨ、カンキョウカジカ、ハナカジカ、エゾハナカジカ、ミズハゼ [優占種]:フクドジョウ、ニジマス、ビリンゴ、カンキョウカジカ、アシシロハゼ、サケ、ドジョウ、ヌマチチブ、サクラマス(ヤマメ)、ウキゴリ 《外来種》:ニジマス(A2)
底生動物	42科 74種	【希少野生生物種】:— [優占種]:エリュスリカ亜科、ミズミズ科、ヒメミズ科、ナガレトビケラ属 vagrita 種群、シロハラコカゲロウ、コガタシマトビケラ属、ヤマトビケラ属
陸上昆虫類等	134科 622種	【希少野生生物種】:ナツアカネ、ガムシ、ツノアカヤマアリ、モンスズメバチ、カバイロシジミ、キマダラモドキ [優占種]:ハマベハサミムシ、ヒョウタンゴミムシ、ハマベバエ、ウリハムシモドキ、クロヤマアリ、アキアカネ、ヒナバッタ、コウカアブ、オオモンシロチョウ、シワクシケアリ 《外来種》:セイヨウオオマルハナバチ(A1・特定)
植物	90科 496種	【希少野生生物種】:ノダイオウ、タチハコベ、フクジュソウ、ワサビ、ヤマネコノメソウ、エゾムラサキツツジ(植栽)、エゾナミキソウ、コウライワニグチソウ、クゲヌマラン [優占種]:テンキグサ、クサヨシ、ツルヨシ、マルバトゲチシャ、ヒメムカシヨモギ、メマツヨイグサ、シロザ、オニウシノケグサ、シロツメクサ、シロヤナギ、オニグルミ、クマイザサ、ヤマグワ、クリ、ナガハグサ、ドロノキ、オオイタドリ、キタコブシ、メダケ、ケヤマハンノキ、ミゾソバ 《外来種》:オオハンゴンソウ(A2・特定)、オランダガラシ(A2)、ハリエンジュ(A2)、ムラサキツメクサ(A2)、シロツメクサ(A2)、イワミツバ(A2)、ヘラオオバコ(A2)、ブタクサ(A2)、フランスギク(A2)、アメリカオニアザミ(A2)、ブタナ(A2)、オオアワダチソウ(A2)、セイヨウタンポポ(A2)、キシヨウブ(A2)

- 注1) 種数・確認種は、以下の調査結果による。
 「平成10年度 気門別川改修工事 河川現況調査検討」(魚類、鳥類、昆虫類)
 「平成11年度 気門別川改修工事 河口現況調査」(魚類)
 「平成12年度 気門別川改修工事 環境調査」(植物、哺乳類、鳥類、両性類)
 「平成18年度 気門別川改修工事 環境調査外」(植物、魚類、底生動物、哺乳類、鳥類、両生類・爬虫類、昆虫類)
 「平成31年度 気門別川改修工事 河道設計」(鳥類)
- 注2) 希少野生生物種:環境省レッドリスト、北海道レッドリスト、北海道レッドデータブックの記載種を示す。
 注3) 優占種:調査各年で広域または確認頻度が高い代表的な種を示す。
 注4) 外来種については「北海道ブルーリスト2010」に掲載される種のうち最も生態系等への影響が懸念される「カテゴリーA」の種のうちA1・A2種を記載する。
 「A1」:緊急に防除対策が必要な外来種
 「A2」:本道の生態系等へ大きな影響を及ぼしており、防除対策の必要性について検討する外来種
- 注5) 外来種については、「生態系被害防止外来種リスト」の指定種のうち「特定外来生物」に指定されている種を記載する。
 「特定」-特定外来生物の略。生態系や人体、農林水産業に悪影響を与える恐れがある国外由来の種。

第2章 河川整備計画の目標に関する事項

河川整備の基本方針としては、水害発生状況、河川利用の現況、河川環境の保全を考慮し、関係機関の事業と調整を図りながら、整備に当たっての目標を明確にして、河川環境に配慮した治水対策を推進することとする。

第1節 計画対象区間

河川整備計画区間の対象区間は、下記の表に示す気門別川水系の北海道知事管理区間とする。優先的に整備を実施する区間も北海道知事管理区間と同様、気門別川の河口地点から上流東関内橋地先までの6.1kmとする。

表 2-1 計画対象区間

河川名	北海道知事管理区間		優先整備区間
	対象区間	延長	延長
気門別川	下流端：海 上流端：伊達市東関内町 193 番 1 地先の道道東関内橋	L=6.1km	L=6.1km

第2節 計画対象期間

計画対象期間は、河川整備計画策定から概ね30年間とする。

本計画は、現時点の流域の社会状況・自然状況・河川状況・整備状況に基づき策定されたものであり、策定後のこれらの状況の変化や新たな知見・技術の進歩などの変化により、必要に応じて河川整備計画の見直しを行う。

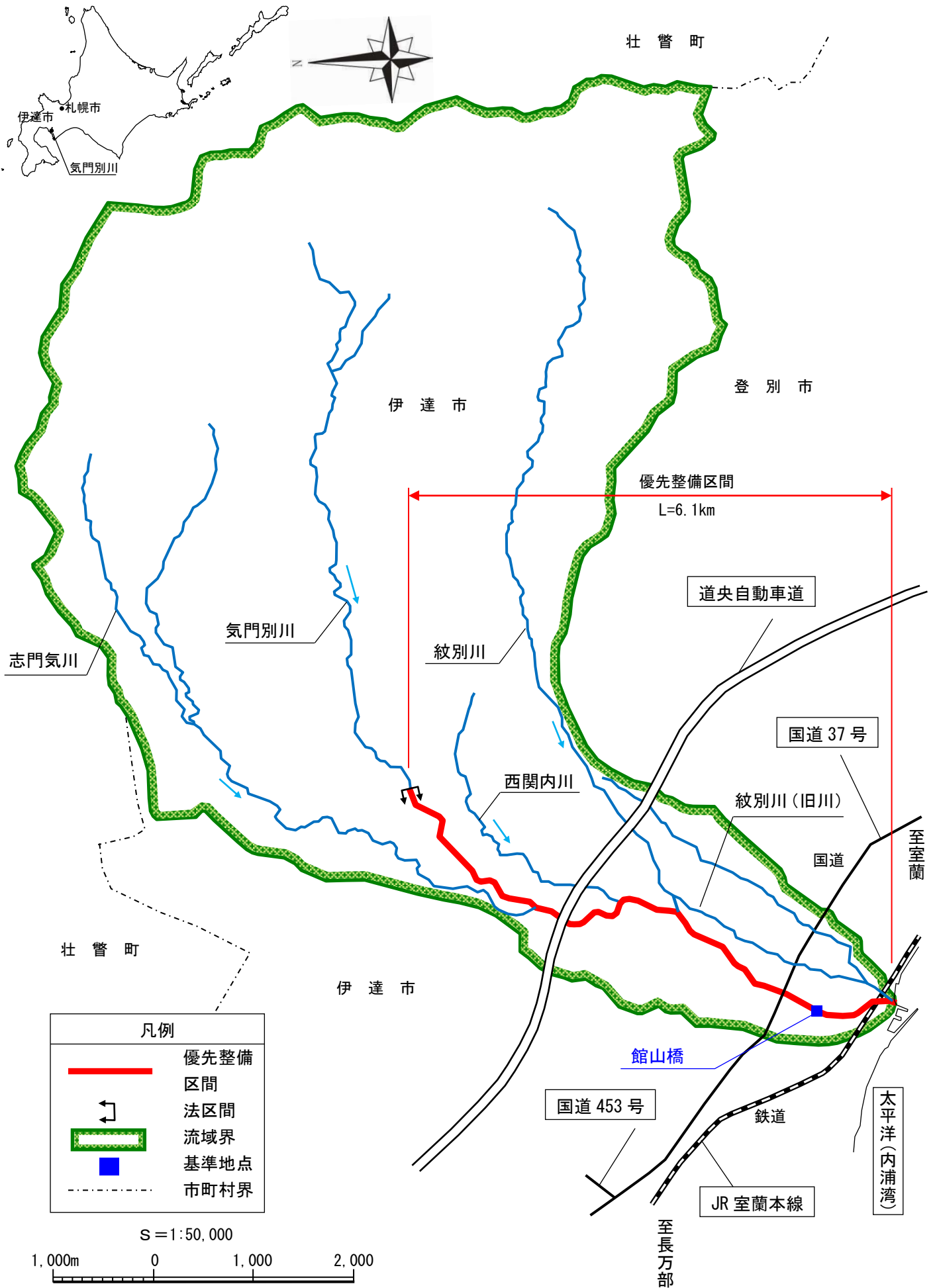


図 2-1 気門別川平面図

第3節 洪水などによる災害の発生防止又は軽減に関する事項

気門別川水系河川整備基本方針に基づき、水害発生の状況、河川の利用状況、河川環境の保全などを考慮し、昭和56年8月の台風による洪水を踏まえ、河道の拡幅などを行い、家屋等への洪水被害を防止・軽減することとする。

また、水系内の河川において、調査・点検の結果、所要の安全性が確保されていない堤防については、必要に応じて堤防強化対策等を実施する。

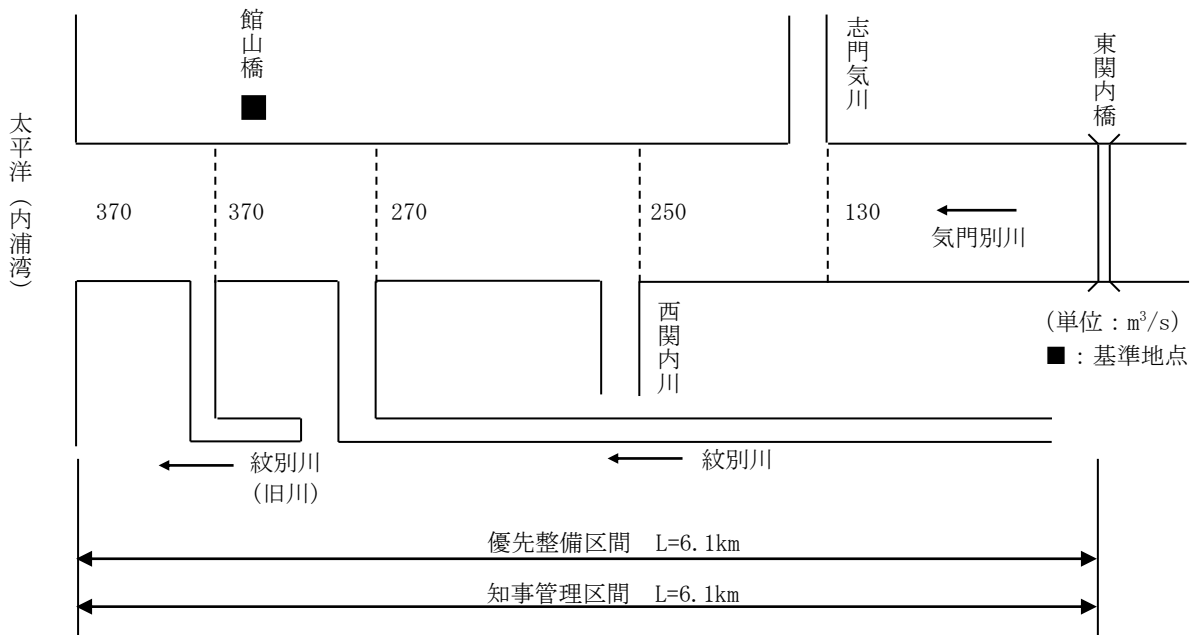


図 2-2 整備計画目標流量配分図

第4節 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持並びに河川環境の整備と保全に関する事項

河川の適正な利用に関しては、農業用水として利用されている現状を踏まえ、利水者等の関係機関との情報交換など連携を図りながら、適正な水利用が図れるよう努めるものとする。

流水の正常な機能の維持に関しては、気門別川ではこれまでに、渇水による深刻な被害を生じていないが、今後、流況の把握に努め、流水の正常な機能の維持のために必要な流量については、引き続きデータの蓄積に努めながら検討を行うものとする。河川環境の整備と保全に関しては、サクラマス（ヤマメ）やフクドジョウなどの在来種が生息し、多くの動植物の生息・生育の場として良好な環境であることから、河川整備に当たっては、関係機関と連携しながら、外来種対策など環境への影響を極力軽減するように努めるものとする。

なお、工事の実施に当たっては、河道の縦断的な連続性や瀬・淵等、魚類の生息環境の保全や復元に努めるものとし、学識経験者等の意見を取り入れて関係機関と協議を行うこととする。

第3章 河川の整備の実施に関する事項

第1節 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

(1) 河川工事の目的

昭和56年8月の洪水を踏まえて、河道掘削等の河川工事を行うことにより、流下能力の確保を図り、洪水氾濫防止に努めるものとする。

また、豊かな河川環境に配慮して現況河床、河岸の保全や復元を図る。

(2) 河川工事の施行の場所

河口から道道東関内橋までのL=6.1kmの区間とする。

(3) 河川工事の種類

河道の掘削、堤防の整備、護岸の設置、落差工の設置等

(4) 河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

主要地点における計画高水位及び河川幅等については附図に示す。

(5) 河川環境への配慮事項

サケ、サクラマス（ヤマメ）などの魚類や産卵床、ハヤブサなどの猛禽類やカラ類などの鳥類が確認されていることから、魚類や鳥類の生息環境の保全や復元のため、河道の縦断的な連続性やみお筋、瀬・淵に配慮した帯工、落差工、低々水路の設置や河畔林の保全に努める。

(6) 防災・河川利用への配慮事項

下流域は、伊達市の中心市街地で、防災上重要な区間であり、両岸にサトザクラやエゾヤマザクラ、ソメイヨシノが見られ、市民が往来する等、住民の憩いの場として親しまれている。よって、関係機関と協力し、防災機能の確保及び河川利用の向上に努めるものとし、必要に応じて、管理用通路の舗装等を行うこととする。

第2節 河川の維持の目的、種類及び施行の場所

(1) 河川の維持の目的

河川の維持管理は、地域の特性を踏まえつつ、洪水による災害発生の防止又は軽減、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持、河川環境の整備と保全など総合的な観点から適切な実施に努めるものとする。

(2) 河川の維持の種類及び施工の場所

洪水等による災害の発生を防ぐためには、堤防、護岸、樋門などの河川管理施設の機能を十分に発揮させることが必要である。このため、河川管理施設の現有機能の把握・評価を行った上で、機能の低下を防止するための復旧・修繕、機器の更新等を行う。

1) 河川の巡視及び点検

平常時は定期的に河川巡視を行い、河川管理施設の状況、河岸や河道内の状況などを把握する。

出水時は降雨や河川水位の状況から、河川管理施設の状況や異常の発生の有無を把握するため、河川巡視を行う。

また、出水及び地震、津波後等に河川巡視を行い、河川管理施設の状況を確認し、被災状況を把握し、適切な処置を行う。

2) 河道の維持

河道内に土砂が堆積し、洪水の流下を阻害している場合は、周辺の河川環境に配慮しつつ、掘削等の必要な対策を講じる。また、関係機関との連携を図り、流域の土砂や流木の流出抑制を推進する。

河床の低下は、構造物の基礎が露出するなど災害の原因となるため早期発見に努めるとともに、河川管理上支障となる場合は適切な処理を行う。

魚道など河道の連続性について点検し、支障がある場合は適切な処理を行う。

3) 堤防・護岸の維持管理

護岸、堤防については、法崩れ、亀裂、陥没等の異常について早期発見に努めるとともに、治水上支障となる場合は適切な処理を行う。

堤防法面等については、流下能力の確保や堤防機能の維持のため、必要に応じ草刈などを行う。また、侵略的外来種については適切に処理して拡散防止に努める。

4) 河川管理施設の維持管理

樋門・樋管、護岸等の河川管理施設については、所要の機能を発揮できるよう定期的に点検・整備を実施し、必要に応じて補修や更新など適切な維持管理を実施する。

5) 河道内樹木の管理

河道内の樹木は、動植物の生息・生育環境や河川景観の形成など、多様な機能を有しているが、洪水時には水位の上昇や流木の発生等の原因となることも懸念される。

このため、河道内樹木の繁茂状況を適宜把握するとともに、洪水の安全な流下に支障とならないよう伐採など適切な管理に努める。

伐採する際には、外来種を選択的に間引きすることやその群生を優先的に伐採するなどの対応を行い、在来種を伐採する際には、外来種が侵入しないように適切な対応を実施し、生物多様性の保全に努める。

6) 備蓄資器材の点検

備蓄資器材は、円滑な防災活動等が行えるよう適切に備蓄する。また、定期的に備蓄資器材の点検や、保管状況を把握するとともに不足の資器材を補充する。

第4章 河川情報の提供、地域や関係機関との連携などに関する事項

第1節 河川に係る調査・研究などの推進

河川整備、維持、管理の基礎資料とするため、水文観測を継続的に進めるほか、必要に応じ河川及び河川周辺の環境調査などを行うとともに、データ収集に努め、河川改修後の環境への影響について調査・研究を関係機関の協力を得ながら実施する。

第2節 河川情報の提供の促進

洪水時には雨量・水位情報や河川パトロールによる情報を関係機関に迅速に提供し、円滑な水防活動の支援を行う。更にそれらの情報が地域住民や関係機関に幅広く、迅速に情報伝達出来る体制を構築し、河川情報の共有化を図る。

洪水による災害発生の防止又は軽減を図るため、関係機関と連携し災害図上訓練や避難訓練の支援等を行い、地域の防災力の向上に努める。

また、計画規模や現況流下能力を超える洪水に対して極力被害の防止・軽減を図るため、ハザードマップ作成の支援等を行う。

河川事業の紹介、河川愛護・美化や子供達への環境教育の取り組み等、河川に関する広報活動・情報提供を行い、河川事業に関して広く理解を得られるように努める。

水質事故が発生した場合には、事故状況を的確に把握し、関係機関への速やかな連絡、事故後の河川・水質の継続的な監視、迅速な事故処理等を原因者および関係機関と協力して行う。

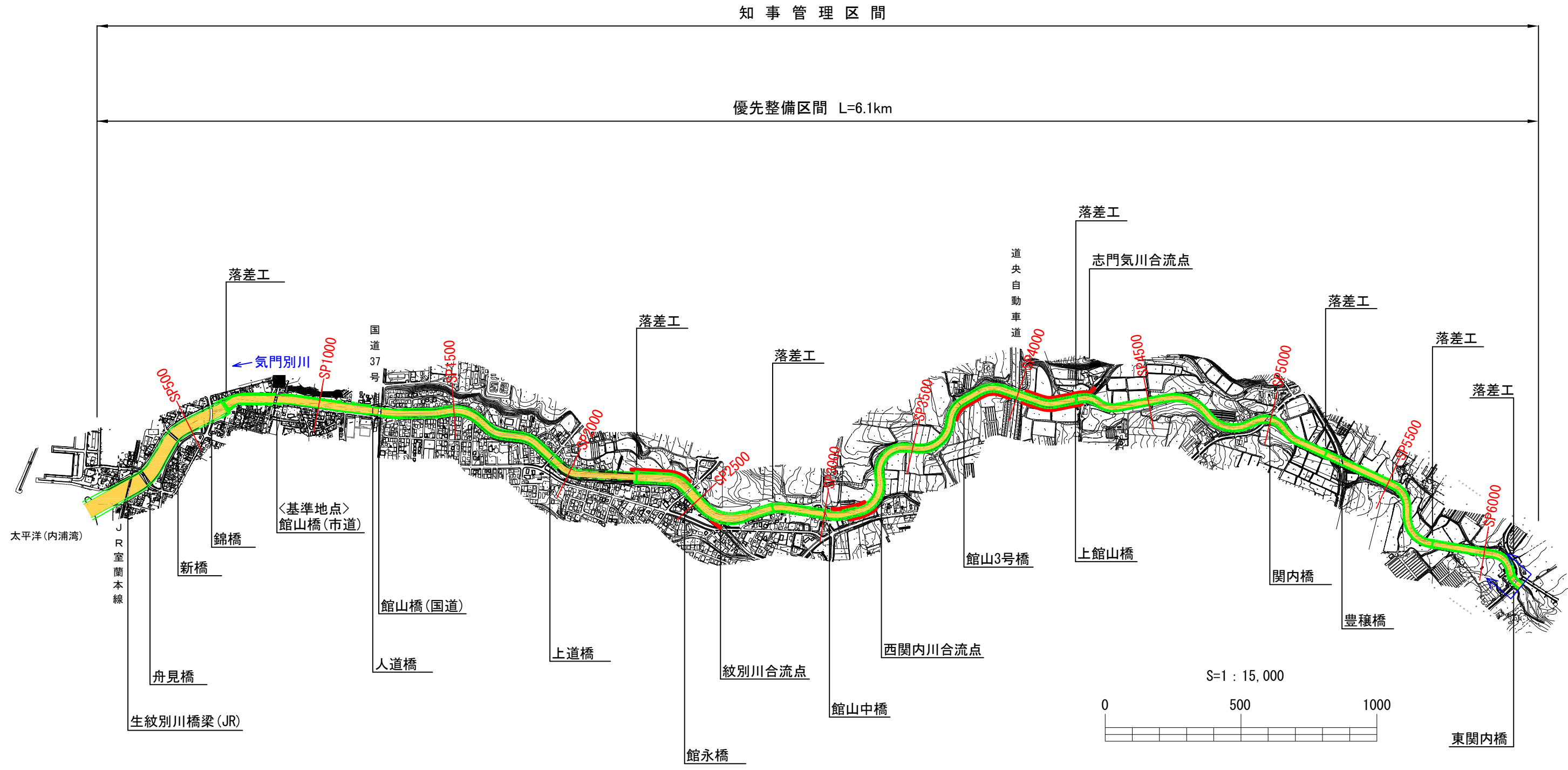
第3節 地域や関係機関との連携

地域特性やニーズを反映させた河川整備の実施と河川管理を目指し、地域住民・関係機関との連携により、川づくりへの住民参加や子供達への環境教育の場を提供するなど、の利活用が図れるよう努める。

出水及び地震、津波等により災害が発生もしくは発生のある場合は、迅速な対応を図るため、関係機関と連携し、情報伝達体制の構築に努める。また、災害被害の拡大防止・軽減のための防災活動を支援する。大規模な水害の発生に備えるため、「減災対策協議会」において、自治体や河川管理者等の関係機関の取り組みを共有するなど連携を強化し、防災・減災対応を推進する。

気門別川水系河川整備計画・附図

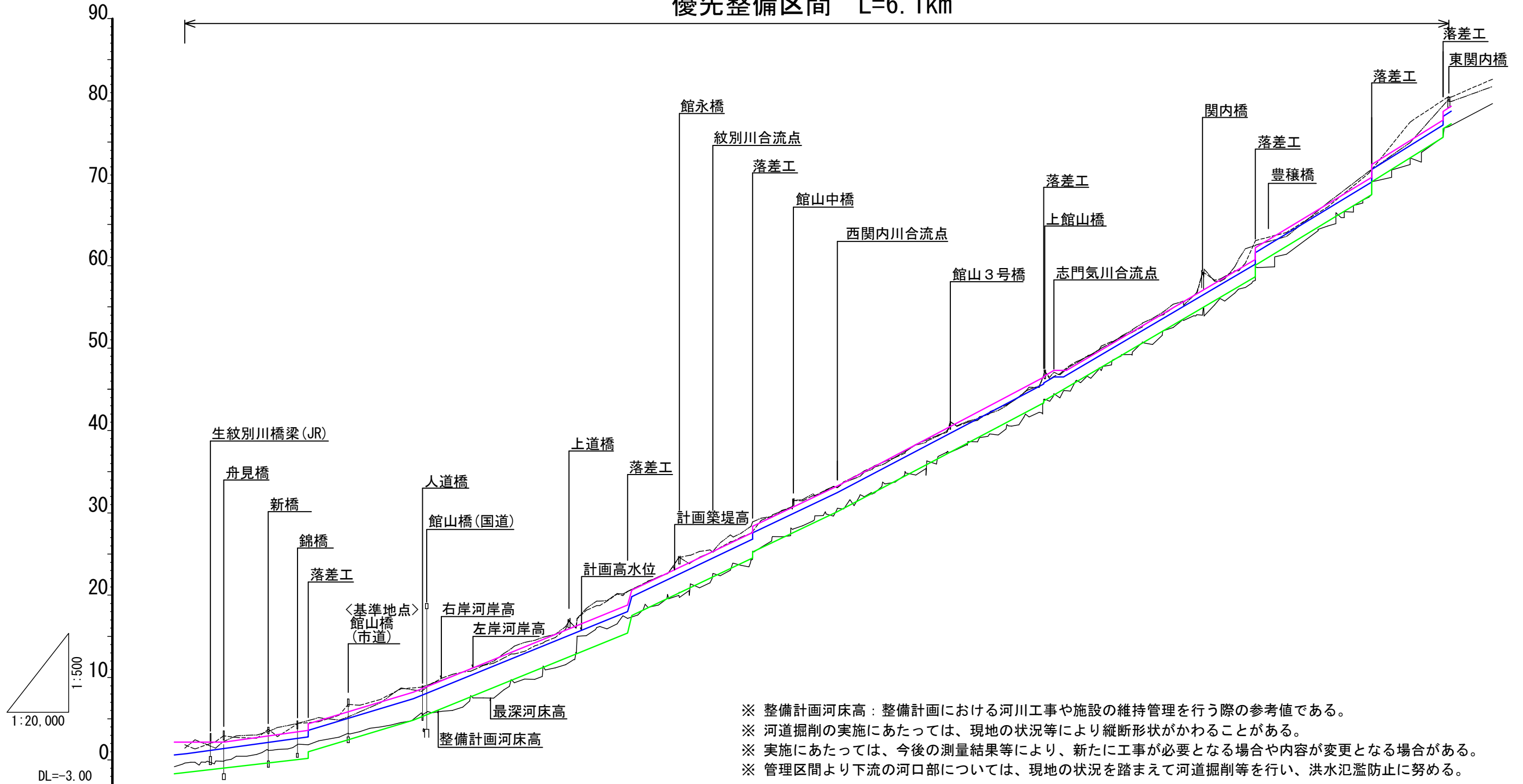
気門別川平面図



※ 河道掘削の実施にあたっては、現地の状況等により平面形状が変わることがある。
 ※ 実施にあたっては、今後の測量結果等により、新たに工事が必要となる場合や内容が変更となる場合がある。
 ※ 管理区間より下流の河口部については、現地の状況を踏まえて河道掘削等を行い、洪水氾濫防止に努める。

気門別川縦断図

優先整備区間 L=6.1km

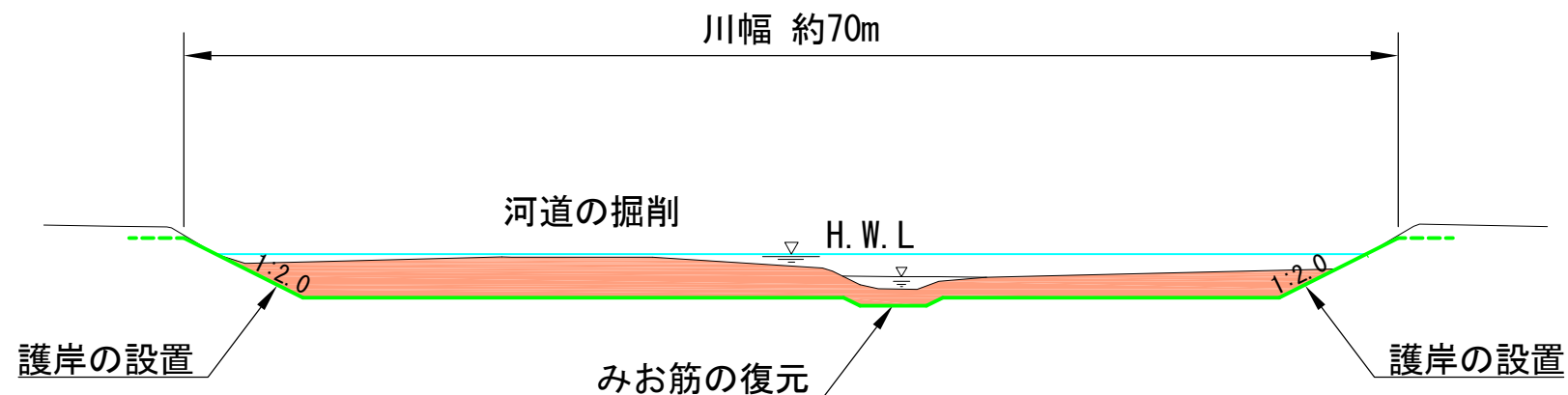


- ※ 整備計画河床高：整備計画における河川工事や施設の維持管理を行う際の参考値である。
- ※ 河道掘削の実施にあたっては、現地の状況等により縦断形状が変わることがある。
- ※ 実施にあたっては、今後の測量結果等により、新たに工事が必要となる場合や内容が変更となる場合がある。
- ※ 管理区間より下流の河口部については、現地の状況を踏まえて河道掘削等を行い、洪水氾濫防止に努める。

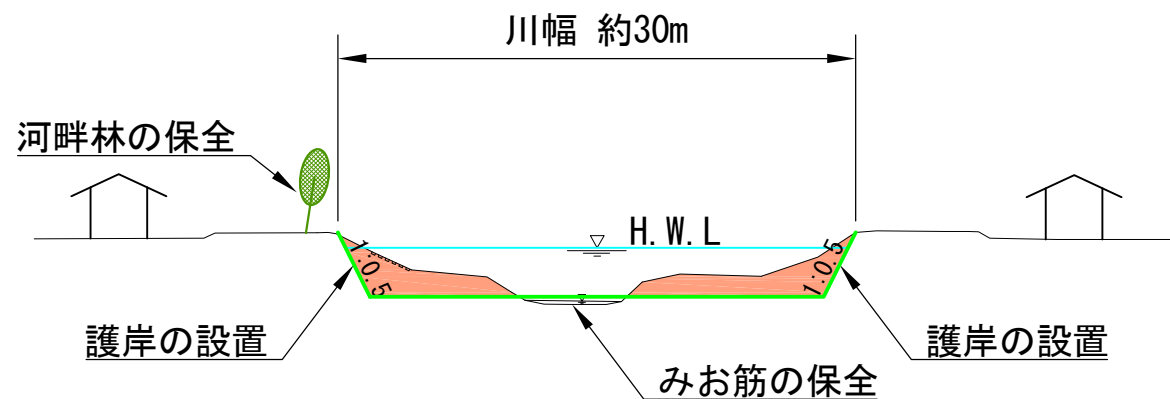
計画築堤高	—	0.61	2.18	—	3.59	8.24	—	18.02	27.61	—	45.55	60.77	70.74	77.69
計画高水位	—	0.61	2.18	—	2.79	7.44	—	26.81	27.61	—	45.55	60.77	70.74	77.69
計画高水勾配	—	1/400	—	1/290	—	1/98	—	1/84	—	1/83	—	1/76	—	1/64
整備計画河床高	—	-1.67	-1.50	—	0.19	4.84	—	15.42	24.51	—	43.55	58.67	68.64	75.59
計画河床勾配	—	—	—	1/350	—	1/133	—	1/84	—	1/83	—	1/76	—	1/64
最深河床高	—	-0.83	-0.16	—	1.84	4.84	—	17.18	24.37	—	43.81	58.05	68.04	75.60
追加距離	—	0	60.9	240	650.16	1162.32	—	2196.87	2803.98	—	4206.13	5221.28	5785.47	6131.78
測点	—	0	60.9	240	650	1160	—	2200	2807.7	—	4221.6	5248.4	5814	6160

気門別川代表横断図

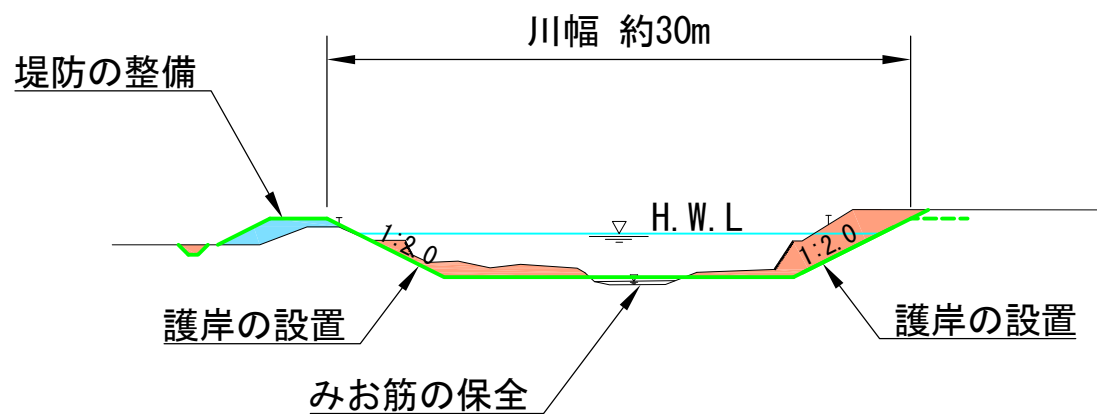
代表横断図(1)
SP240付近(舟見橋)





代表横断図(2)
SP1220付近(国道館山橋)



代表横断図(3)
SP3800付近(館山3号橋)



- ※ 河道掘削の実施にあたっては、現地の状況等により横断形状が変わることがある。
- ※ 実施にあたっては、今後の測量結果等により、新たに工事が必要となる場合や内容が変更となる場合がある。
- ※ 管理区間より下流の河口部については、現地の状況を踏まえて河道掘削等を行い、洪水氾濫防止に努める。

凡 例	
	掘削
	盛土

